

募集します!!

平成30年度地域貢献活動(学生)事業助成

学生等のまちづくり活動・ 調査研究等を支援します。

福岡・まちづくり活動支援センターが
まちづくり活動及び調査研究費の助成及び活動の広報等を支援します

対象と目的

このセンターは公益社団法人 福岡県建築士会が福岡県内の様々なまちづく活動を支援するために設立されています。福岡県内の大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校、高等学校で建築・都市計画系の学生が関わるまちづくり・住環境づくり等の活動や調査研究を支援します。そして、その活動等が地域環境及び建築文化の向上に寄与することを目的としています。

支援活動

福岡県内の建築及び都市計画系の大学等の生徒が関わる営利を目的としない下記の活動等に対して助成活動の広報を行います。

支援対象 活動

- A. 地域のまちづくり活動及び調査研究
- B. 歴史的遺産の再生と活用及び調査研究
- C. 景観保全の活動及び調査研究
- D. 住環境の保全・改善の活動及び調査研究
- E. 自然環境の保全・改善の活動及び調査研究
- F. 福祉環境の整備活動及び調査研究
- G. 防災まちづくりの活動及び調査研究
- H. その他活動センターが認めた活動及び調査研究

助成について

助成の申請

- ◇ 助成の申請 申請は6月末日を締め切りとし、申請の審査選考を行い、7月末日までに決定いたします。
- ◇ 申請者は教育機関の担当教諭及び研究室等の教官とします。(ただし、学生等のグループ、団体の代表でも可)
- ◇ 申請者はこの活動センターが定めた申請書により申請して下さい。
- ◇ 詳しくは活動センター事務局までお問い合わせ下さい。

助成の対象

福岡県内の大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校、高等学校で建築、都市計画系の学生のグループ、団体、研究室等が行うA～Hの活動となります。尚、営利を目的としない活動、調査研究等が助成対象です。

なお、同一のまちづくり活動について継続して助成する期間は、原則、5年間とします。

助成限度額 助成件数

5万円以上の活動及び調査研究費となります。

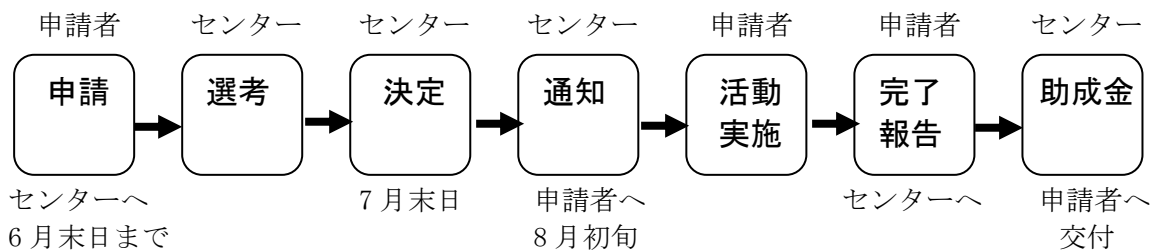
◇ 単年度活動費 1件の限度額 5万円(年間)

◇ 助成件数 原則 3件まで

活動の報告

助成対象の事業が完了したら、所定の活動報告書を原則として3月末までに提出お願いします。助成金はこの報告書を確認後、交付させていただきます。また、センターでは、活動報告会を開催し、交流、情報交換を行っていきます。

手続きのフロー



<詳しい問い合わせは下記までどうぞ>

公益社団法人 福岡県建築士会
福岡・まちづくり支援センター事務局

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東3丁目14-18 福岡建設会館6F

TEL 092-441-1867 FAX 092-481-2355

e-mail: shikaifu@crocus.ocn.ne.jp

まちづくり委員会 副委員長

(まちなか・地域貢献部会 会長)

山田 龍雄